

平成28年度研究指定校成果報告会 県立印旛特別支援学校記録

協議の記録

Q1：段階的支援についてもう少し詳しく知りたい。

A1：子供に提示するカードで例えると、見て分かるところから、聞いてわかる、そして口頭への指示でわかるというようなことである。

Q2：中学部には自己肯定感を持ってない生徒もいるのではないか。どのように支援したのか。

A2：自己肯定感の低い生徒には、まずはできる状況をつくり、そこから自分で考えていくことができるようにしている。そのような状況をつくり出していくことが、この研究で取り組んできたことである。

Q3：あえて、簡単にはできない状況を設定するという点について、具体的に聞きたい。

A3：例えば、生徒に話し合う場面をつくった。できる状況をつくってだけでなく、生徒が自分の意見を伝え、考える状況を設定した。

室長の講評

キャリア発達を促すという視点から、特別支援学校でのアクティブ・ラーニングをどう扱うかといった視点を考えた実践である。初めは学部ごとに支援を考え実践し、次第に学部を超えて教師の意識が変容していった。子供たちの意図をくみ取りながら実践していったことが重要。教師間も「伝え合う」ことが重要であることを感じさせられた。

課長の講評

「伝える力」と聞いて、腹膜炎の痛みを訴えられずに悪化して亡くなった卒業生の事例を思い出した。企業に就職していた卒業生であったが、かなり重症になってもおなかが痛いと言えなかった。どうして言えなかったのかをたずねると、「どう言ったらいいか分からなかった」ということだった。高等部で会話のできる生徒は、一般的に伝えることはできるのではないかと思ってしまうが、「伝える」ことの大切さを教える学習を作ることが重要であるということが分かる。新しい学習指導要領では、「深い学び」が大事と言われている。教科等を合わせた指導の中で、子供たちにどうしたらいいかと考えさせていく、深い学びにつながる取組の実践であったと考えている。安心してできる状況をつくり、そして考える状況をつくっていくことで深い学びにつなげていくという素晴らしい実践であった。

平成28年度研究指定校成果報告会 県立君津特別支援学校記録

協議の記録

- Q1：教育課程の編成で、A～C課程の下校時間が課程で変わったところがポイントと思う。変えたときの保護者への説明、何を基準にすみわけをしているのか、年度が変わった時の課程の変更については、どのように行ったのか。
- A1：C課程については、大卒を平成25年度に決め、平成26年度の4月には全校保護者会において、平成27年度からの教育課程の変更について説明を実施し理解を得た。併せて、学区である木更津、君津、富津の特別支援コーディネーター研修、特別支援学級担任研修において、平成27年度から実施する教育課程について説明を実施、保護者、地域、受験生に対して周知を図った。A～C課程のすみわけについては、入学選考の結果、調査書等から総合的に判断すること、C課程の定員は原則8名であることを説明会を設けて説明し、職業科等ではないので、本校独自の問題を作成し、選考で決めている。また、C課程で学習する条件は、自力通学ができる、身辺処理ができる、将来、就労を希望していることであることも説明し、C課程の生徒を選んでいる。課程の変更については原則しないこととしているが、学年で課程変更の検討をし、保護者と合意形成を図って変更していくということも検討している。

室長の講評

軽度の知的障害のある生徒たちのC課程の教育課程を考えることで、軽度の知的障害のある生徒だけではなく、重複障害のみどり部の教育課程についても考えることにつながったという報告もあり、学校全体に研究の広がりがあった。一人一人を大切にすることが、世の中にやさしい学校につながっていくということばが大変印象的だった。新学習指導要領の内容にもつながっていく実践であると思う。今後の実践に期待したい。

課長の講評

知的障害教育の教育課程の再整理、再構築が今度の学習指導要領の特別支援教育に関するところのメインテーマ。知的障害に関する項目が一番多く書かれている。そこを先端的に取り組んでいただいている内容。教育課程を類型化し、キャリア教育の部分と合わせて類型化したのを相互乗り入れし、子供のニーズに応じた学習を組み合わせしていく。これがまさに、新学習指導要領の中で合わせた指導、下学年適応、同一学年の教科こういうものを子供のニーズに応じて、みんな同じではなく合わせて一人一人に応じた学習をつくっていくということが本来の学習の姿だということが新学習指導要領の答申に書かれている。

このことは特別支援学級の中でも同じである。特別支援学級の中でそのことがきちんと考えられて、されているかが非常に重要である。特別支援学級の中で、全てが「合わせた指導」、全てが同一学年の教科の指導になっていないか、特別支援学級は、幅が広い子供が集まっている、その幅の広い子どもに合わせて教育課程が個々のニーズに応じて作られているかがポイント。特別支援学校だけのことではない、ぜひそのことを考えていただくと今日の研究が生きていく。

平成28年度研究指定校成果報告会 県立四街道特別支援学校記録

協議の記録

Q1：どのような制度でICT支援員をつけているのか。また、授業等でどのように関わっているのか。

A1：県研究指定、文部科学省研究開発学校事業を受けている。今年度はICT支援員を雇用できる予算を計上した特例。来年度も計画している。授業の中では、録画や配置等を支援員に依頼した。また、支援員に巡回等をしてもらい放送のバックアップ等をしてもらった。

Q2：他校との交流において、四街道の生徒から発案や要望はあったか。

A2：Web交流で知り合った生徒とスカイプを通じて個人的にやりとりをしたい、実際に会ってもよいかなどの要望があった。また、県の紹介や自己紹介、ゲームをしたいなど、これらはすべて子供たちからの意見からはじまっている。今後も取り入れていきたい。

Q3：課題として「映像データの保管場所を検討する必要がある」とあるが、現在はどのようにしているのか。また、今後はクラウドの利用なども考えているのか。

A3：現在は、教員がそれぞれ持っている形。校内のサーバー等で短いものであればそちらに入れて使用。あるいはそれぞれがもっているDVDに落とした映像でやりとりしている。データが大きかったり、子供が映っているものもあるので保管場所については今後の検討事項。

資料の最後のところに、参考として機器の設定というスライドがある。同時双方向型授業は機械(PC)上で録画ができる。機械の中のハードに録画し、クラウド上に保存できるようになっている。ただし、誰にでも見えては困るので、ドメインを取得して、ドメインとIDを配布した者しかアクセスできないような保証にしてある。クラウドもだれでも見られる状態ではない。ただ、ハッカーにとっては、楽しいハッキングの対象になるので、ドメインについてはこの中でも公表できない。

室長の講評

ICTを使うことで、教員のアイディアで「できない」が「できる」「できた」に変わるという先生方の工夫が大変わかりやすく発表されていた。様々な児童生徒に対応していくという、教員の心意気を感じられた。今後も活躍を期待している。

課長の講評

ICTを用いて、入院している生徒たちを中心にした遠隔教育の研究だが、最終的な目的は、県内どこの病院に入院していても必要な学習をできるようにすることである。今は関連する病院とやっているが、これを病弱の特別支援学校が中心になって、県内すべての子供が入院している病院で、インターネットにつなげて、オンデマンド等で、学習ができるようにする。特に高校段階の生徒たちが学習できるようにすることが一番のポイントである。今は入院すると、ほとんどの学校で子供たちに学習空白ができてしまう。入院期間が長ければ長いほど、留年(原級留置)などをして、もう1回もとの学年を繰り返す、このようなことがないようにすること、そして、病気の子供にとっては勉強することが生きる意欲につながっており、そういう子供たちを支えること、そのための方法を研究開発してもらっている。全国でも研究しているのは、四街道だけであり、文科省も大きな期待を寄せているところである。

平成28年度研究指定校成果報告会 県立千葉盲学校記録

協議の記録

Q1：今年度取り組んで、子供たちの変容はどのようなことか。

A1：メールでのやり取りで、話し言葉と文章の言葉の言い回しの理解等が進んだ。

Q2：具体的に来年度以降、ICT教育を活用して、どんなコミュニケーション能力を育成する実践を予定しているのか。

A2：2年目は、今回交流した千葉大学の留学生とのスカイプを使った交流を考えている。今後、留学生が母国に帰国した後、交流がつづけられるとよいと考えている。

室長の講評

視覚障害の児童生徒が、広い視野に立ち、海外留学生との交流を通して、積極的なコミュニケーションを行う状況を設定することや、積極的に情報発信する取り組みを始める機会となったことは、新しい一歩先を見た取組となったと思われる。

次年度は海外との交流にぜひ進展していただきたい。具体的にどのようなコミュニケーション能力を身につけることができるのか、また、今後反映させていくかが課題。是非それを進めていくことを期待している。

課長の講評

ちょっとだけのふれあいではない、積極的に活躍できる国際人の人材育成を図ってほしい。

語学力を高め、スポーツ活動等を通じた活動や外国に行く等の外国人と一緒に活動することを展開して行ってほしい。

視覚障害があっても、国際社会で活躍できることを、年頭においた研究を進めてほしい。

千葉大学とよい関係なので、さらに一歩進んでほしい。

千葉盲学校は、パラリンピックに出た岡村選手の活躍等で、世界が注目している学校であるので、ぜひ国際人の育成を意識して、子供たちの育成を進めてほしい。

平成28年度研究指定校成果報告会 県立船橋夏見特別支援学校記録

協議の記録

Q1： 中学校では、「困った子」という捉えはあるが、「困っている子」という捉えはほとんどない。また、担当が孤立しがちなので、こうしたアンケートやインタビューを通して学校のニーズを明らかにして有効な手立てを講ずるのはとてもいいことであると考え。特別支援学校との共同研修というのはとても興味がある。有効な手立てとしての成功例があるか。また、高等学校と特別支援学校との共同研修の具体例があるか。

A1： 昨年度教育相談で関わった高等学校の校内の特別支援研修に呼んでいただき、特別支援教育に関して（発達障害や学習障害に関して）一緒に話をしたことがある。高校の先生方が体験できるようなコーナー等も用意するなどしたところ、研修後に実はこんな生徒がいる、あんな生徒がいるなどの話が出てきて相談につながったということがあった。

センター的な取組の実践例としては、上記のような研修会や、葛南地区での高等学校と特別支援学校との連絡会議への参加等がある。

Q2： 高等学校への支援の事例と、生徒・保護者への働きかけについての取組はあるか。

A2： 就労に関する支援の相談があり、取り組んでいるところである。このインタビューを通して直接顔が繋がって相談につながっている。現在4校の高等学校と出張教育相談を行っている。

室長の講評

高等学校へのアンケートを通して、高等学校と直接関わっていくようになる中で、特別支援学校がどのように関わっていけばいいのかについての示唆が示されていた。このことは、高等学校における通級による指導や、高等学校における特別支援教育の充実に向けての今後の取組の参考になっていくものである。自立活動の視点を生かしてセンター的機能を充実させていくということは、とても大事な考え方である。

課長の講評

今まさに動き出している高等学校の通級に関して、どういうニーズがあるのか、細かく調査をしていただいた。この発表を3月に特総研で行う高校での通級をどう作っていくかという研修会において、この結果を使う予定であり、大変参考になる。これだけ詳細な聞き取り調査、子供たちのニーズをとらえた調査はまだない。中でも、メンタル系のニーズが高いということ、このことに対する対応はどの県も考えていない。発達系の障害の奥にある、二次障害、メンタルの問題、身体の病気の問題、そのことをどうフォローアップするのかということについても触れていただいていたということは大変素晴らしい。

平成28年度研究指定校成果報告会 県立袖ヶ浦特別支援学校記録

協議の記録

小中学校における医療的ケアが必要な児童生徒についての研究は、とても参考になった。障害者差別解消法が施行され、市町村教育委員会では、就学に向けた保護者とのやり取りの中で、（特別支援的配慮が必要な児童を）普通校へ就学させたいという保護者の希望が強くなっていると感じている。そんな中、受け入れるための人的な配置、物的環境の整備、教職員の指導力の向上、教育課程の編成等、いろいろな課題がある。市町村教育委員会がその（医療的ケアが必要な児童生徒の）対応をしていくのはとても厳しい状況である。そこで、2つ質問がある。

Q1：市町村教員に対して（医療的ケアが必要な児童の）就学についての情報提供・助言、就学後のアフターフォローに関する助言・指導等、市町村教育委員会との連携についてどのように考えているのか。

Q2：盲学校・聾学校は、視覚聴覚に関するネットワーク会議を年3回実施していて市町村教育委員会が参加している。今後、医療的ケアに関して医療的ケアを必要とする小・中学校や市町村教委と特別支援学校の先生方と連携する場はあるか。

A1： A2：（特別支援教育課長）体制の話なので県教委から回答

2つの質問は関連していて、そのようにするべきだという御意見だと思いますが、県教委としても、県内全域のネットワークをつくるための調査研究であったと考えている。

盲学校や聾学校のネットワークの中に市町村教委、そして高等学校の方にも参加していただけるようなネットワークをつくっていききたい。

室長の講評

小・中学校がどんなところに困っているのかアンケートや聞き取り調査を進め、意外と困っていないという状況の中、児童生徒の心のケアが必要である等、いろいろな課題が見えてきた。

また、新たなネットワークづくりについての提案があった。県教育委員会としても、医療的ケアについてのネットワークづくりについて考えていきたい。

課長の講評

障害がある子供たちが、地域の中でどのように活躍していけるのか。例年、小・中学校には、医療的ケアが必要な児童生徒が30人前後在籍している状況である。それは、いずれ高等学校に医療的ケアが必要な生徒が入っていくことになり、今後の高等学校の問題となっていくことが考えられる。平成25年に高等学校の修学旅行において、看護師が同行して実施したことがある。今後、高等学校にも看護師が必要となっていく。そのためにどのような小・中・高等学校の現状があって、どのようなネットワークをつくっていけばよいのかの提案だった。県教育委員会でも早いうちに対応策を考え、つくっていききたい。いろいろな学校での聞き取り調査等ありがとうございました。

平成28年度研究指定校成果報告会 県立大網白里特別支援学校記録

協議の記録

Q1： 相乗効果を生むリバーシブルな支援機能の取組で、校外支援で得たことを校内支援に取り入れてうまくいった具体的な例はあるか。

A1： 具体的には、現在行っている教育相談が通級の指導に替わっていく。校外の支援が校内に生かされている点は、今回の通級指導の準備を進めていく中で、本校職員の中に、「見え方」「聞こえ方」の指導が校内の児童生徒にも必要だという意識がでてきている点である。

Q2： 通級指導開始にあたってのリーフレットは、配付のときにどのような形で、どのようなところで配付したのか、工夫した点は何か。

A2： 1学期に学区の市町村教育委員会に挨拶に行き、学区の2市2町に対して、今後「見え方」「聞こえ方」「からだ」について大網白里が通級指導を行うことを伝えた。11月の文化祭で掲示物を作り、通級指導について情報提供をした。リーフレットの内容を大きくポスター印刷をして、壁面に掲示した。

1月には東上総地域の指導主事会議で、平成29年度から、東上総地域全域で通級指導を開始することを説明した。

2月には、学区の各市町それぞれの教育委員会が主催する校長会議や教務主任会議にて、担当の指導主事からリーフレットを使って説明するよう依頼済である。そのあと、山武地区、夷隅地区、長生地区にそれぞれの特別支援教育コーディネーターの研修会でもリーフレットを配布する予定である。また、次年度は、東上総事務所教育事務所管内の各会議で周知に努めていく予定である。

室長の講評

複数の支援機能をもつことを目指して組織づくりをした様子が具体的に示されていた。今後、支援機能を拡大していくということについて、大変参考になる取組である。支援部があることで、「校内・校外それぞれへの支援が相乗効果を生む」という支援体制が今後の大網白里の強みになっていく。今後も地域の障害のある児童生徒の教育的ニーズを把握して、充実した支援を行っていくことを期待している。

課長の講評

学校創立時から「総合特別支援学校を目指す」という準備委員会の報告を受けている。今後、総合的な特別支援学校を作っていくということを第2次千葉県特別支援教育推進基本計画で掲げていきたいと考えている。そういう意味で先導的な研究をしてもらった。視覚、聴覚、肢体不自由、もちろん知的障害とさまざまな障害に対応した特別支援学校の在り方を作っていくということで、今後、この大網白里特別支援学校の在り方をいくつかの特別支援学校で、モデルにしながら、千葉県の中で新しい特別支援学校の在り方を考えていきたい。

平成28年度研究指定校成果報告会 柏市立柏第七小学校記録

協議の記録

- Q1： 保護者と在籍園が作成された就学移行支援計画は、どのように小学校に引き継いで、効果的に活用しているか。
- A1： 就学移行支援計画は就学相談を受けていた幼児の保護者に案内し、利用希望がある場合に就学移行支援計画の書式(保護者用、園用、養育機関用)を渡す。保護者が記入後に入学する学校に提出し、受け取った学校の特別支援学級担任が、園に出向き引継ぎを行い、次年度の教育支援計画につなげている。
- Q2： 幼稚園・保育園・こども園を対象とした「学校ごっこ」の実施時期と主な活動内容はどのようなものか。また、事業の主体はどこか。
- A2： 今年度は「学校ごっこ」を2月中旬頃に実施する。参加予定者は100名程度である。内容は一緒に昔遊び等をしたり、来年度入学することを意識せるために、1年生のランドセルを背負って廊下を歩いたり、机・椅子を利用してなぞり書き等を体験したりすることで入学後の見通しを持てるようにしている。学校が連絡調整を行い、1年生の担任が中心となった活動である。また、昨年度は実施することができなかつたので、今年度は実施後に特別支援教育コーディネーター連絡会等で、他の学校に広めていく。

室長の講評

早期支援コーディネーターを柏市で配置し、うまく機能している実践である。特別支援学級のある学校がセンター的機能を果たし、研修会には幼稚園や保育園の先生も研修と一緒に参加し、教職員の意識が変わっていく。また、そのような機会をつくっていくことが大切であることを改めて感じた研究であった。

課長の講評

昨年度、葛南地区(市川市・船橋市)を指定し、特別支援学校のセンター的機能充実事業の今後の課題として、特別支援学校がセンター的機能を果たすだけでなく、特別支援学級がもっと地元の人たちのセンターとしての役割を果たすことがあげられていた。

本研究は、昨年度まで実施していた葛南地区での特別支援学校のセンター的機能から、特別支援学級が中心となり市教委のサポートを受け、センター的機能の両輪を果たしている非常に大きな一歩である。

平成28年度研究指定校成果報告会 県立飯高特別支援学校記録

協議の記録

Q1：地域の資源をどのように生かそうとしたのか。

A1：学校長が全職員に特色のある学校づくりのアイデアを募ったところ、地域との交流活動に関する意見が多かった。そこで地域支援というよりも地域とどのような交流ができるか、各学部で考えた。そうして、地域の方から無償で畑を借り、野菜作りを指導していただくこと、「飯高壇林を守る会」と一緒に飯高寺の清掃活動を行うこと、隣接するデーサービス施設で一緒に行事等を行うこと等、子供たちができることから始め、少しずつ広げていった。

Q2：居住地校交流について小学部の割合が多いようだが、保護者への呼びかけ等でポイントがあれば聞きたい。また、中学部の居住地校交流を今後予定しているのか。

A2：多くの保護者が希望し、コーディネーターが連絡調整を行っている。中学部の生徒は5名で、交流は今後も計画していく。学校間の交流も検討している。

室長の講評

新設校が地域とともに歩む学校づくりに積極的に取り組んだ実践。先生方の地域に根ざした学校づくりに取り組むという意欲が高く、地域の実情を生かした取組であった。今後も注目していきたい。

課長の講評

開校して間もない学校が非常に難しいことにチャレンジしていただいた。県内の特別支援学校としては、はじめてコミュニティースクールとしての在り方を目指していくという誰もやったことのないことをやっていただいた。

地域の人たちが学校経営に参画していくという特別支援学校の在り方、それが地域の中で障害のある人が、自立して社会参加して積極的に役割を果たして、認められていくという新しい共生社会に向けた特別支援教育の在り方でも説明されている。次の推進基本計画でも作ろうとしている障害のある子供たちが、地域の中で何ができるか、どのように活躍できるか、地域の中で大切にされるだけでなく地域の中でどのように積極的に活躍できるか、学校の役割としてどのように作り出していけばよいのかについて取り組んでいただいた。

平成28年度研究指定校成果報告会 県立矢切特別支援学校記録

協議の記録

- Q1： ボッチャは、障害が有る無しに限らず、誰もが一緒に行えるスポーツとして魅力を感じるとともに、交流の大切さも感じている。
交流を実施する際のパイプづくり、地域への呼びかけ、PRの仕方等について、交流の進め方のポイントは何か。
- A1： 地域へのPRについては、矢切スポーツミーティング（運動会にかわる学校行事）で地域の方々に来校していただいた際に交流やボッチャについての呼びかけを行った。また、廣瀬選手（パラリンピック選手）に来校していただいた講演会実施について、地域に呼びかけた。
松戸市内の特別支援学級の研修会に参加した際、ボッチャの紹介を行った。
その後、小学校から出前授業の依頼が来ている。
- Q2： クラブ活動の中でボッチャについてはどのように取り組んでいるのか。
- A2： クラブ活動は、高等部が週3日行っている。サッカー部、キックベース部、音楽部、ボッチャ部があり、本人の希望で入部し活動している。運動能力の高い生徒は、あまりボッチャ部には入部しないため、ボッチャの経験が少ない。
そこで、天候が悪くてグラウンドが使用できない時などにボッチャ競技を行い、経験できるようにしている。

室長の講評

ボッチャの取り組みは、障害が有る方も無い方も、若者もお年寄りもみんなと一緒に取り組める。そのような障害者スポーツの活動を通して、交流を深め、また障害理解を進めていけるような取り組みをこれからもさらに進めていっていただきたい。
ボッチャ競技のみならず、さらに新しいスポーツにも挑戦したり、新たに創っていきけるとよいと思う。今後の取り組みに期待している。

課長の講評

松野大臣より、12月14日障害者支援の総合的な推進に関する大臣講話があった。その中には、障害者が生涯を通じた豊かな人生、障害者こそライフステージに応じた文化やスポーツを含めた生涯学習教育を受ける必要がある。また、特別支援学校をそのような生涯学習活動の拠点にしていく必要がある、という内容だった。

義家副大臣から「特別支援総合プロジェクトタスクフォース」として生涯を通しての総合的な支援について、水落副大臣から「障害者スポーツ推進のタスクフォース」として、障害者が生涯に渡って活躍できたり文化やスポーツを楽しむことができたりするようにしていく、そして特別支援学校がその拠点になっていくという内容であり、矢切の報告そのままであった。

特別支援教育の第2次推進基本計画の中でも障害者スポーツを通じた交流及び共同学習を前面に出している。特別支援学校を障害がある人たちの拠点として活躍していくことができるような場にしていくということで、先端的な研究に取り組んでいただいた。

平成28年度研究指定校成果報告会 県立特別支援学校流山高等学園記録

協議の記録

- Q1： 特別支援学校でも、現実的には、喫煙などのルールで処分等、生徒の障害の状態や配慮等、いろいろな兼ね合いが必要で中学校以上に悩むところだと思うが、周りの先生方との共通認識のポイントは何か。
- A1： 本校には、特別指導のガイドラインがあり「タバコだったら何日」というように既定があるが、実際には生徒の実態に幅があるので、その規定どおりにとはできない。本人の認識があるかないかによって幅がでる。本校は生徒指導担当者が学年にそれぞれ3名おり、それぞれが生徒個々に合わせた対応をしている。生徒の未来につながることを、今やらなければならないことを共通理解し、生徒に合った指導を考えている。
- Q2： 本校でも、特別指導の在り方を流山のように教育相談や特別支援の視点から行っている。高校なので特別指導を「自宅謹慎何日」というようにきちんと決め、必ずその後スクールカウンセラーから定期的にアドバイスをもらう等、指導を継続している。保護者にも了承してもらい、再発防止に努めている。特別指導の内容は、「皆に奉仕する」というような課題を出す。校内清掃をすることもあるが、生徒だけにさせると単なる罰になってしまうので、教員も一緒に行い、「生徒に寄り添う」ことを大切にしている。途中で進路変更をする生徒があるとのことだが、具体的にはどのような進路変更なのか。
- A2： 特別指導については、「罰ではない」と考えている。少年院の矯正教育も、出たときに生きやすくという目的で行っており、罰しているものではない。進路変更では、本人の退学希望を単に受理するのではなく、バイト先を探したり、場合によっては進路担当が実習先を探したりして、仕事先を決めてから自主退学としている。問題行動を起こしても、学校としてしっかり先のことを考え、進路もそれに対応できるような場所を探す。進学希望の生徒も、進学後のことを考えて支援している。

室長の講評

軽度の知的障害がある生徒指導をどうするか。生徒に寄り添い、有効な取組と課題をまとめた研究。見立てを丁寧に行う、受容の態度、情報共有等、多くのポイントがあった。それぞれの学校でこの実践事例を参考として生徒指導に取組んでほしい。

課長の講評

生徒指導は、高等学校の中原校長も話していたが非常に難しい。何が難しいかというと、前にも高等学校から異動してきた校長先生に特別支援学校の校長たちが講話をしてもらったり、ご指導していただいたりしたが、特別支援学校の先生は生徒指導が苦手。高等学校の先生は一人一人の教育的ニーズに目を向けることが苦手。その両方が高等特別支援学校にはある。先生方も両方いる。義務と高校から入ってきた先生方がたくさんいる。特別支援学校から入ってきた先生方もいる。この両方をミックスして両方の力を合わせると、発表してもらった「子どもの見方を変えて生徒支援をしていくんだ」という方向になっていけば、高等特別支援学校の生徒指導も、高等学校の生徒指導も変わっていくだろう。

変わっていく際に一つの示唆になるのは、平成27年度に槇の実特別支援学校が研究でまとめた「著しい不適応行動への対応」という事例集があり、槇の実のHPから

ダウンロードすることができる。これは先生方にも大変わかりやすい。「これは不
適応行動なのか」とマンガで描かれていてわかりやすい。ぜひ参考にさせていただきたい。
子どもが悪い行動をしたときに見方をずらすと「不適応行動なんだ」と、「どんなか
かわり方をしようか」とわかる。そういう視点で見ると生徒支援をしていくんだとい
うことになる。

あわせて、心に傷ができて不適応行動が生まれる、心に傷をもってくるのは、小中
学校の関係性の中からもってくる。大事なのは、もちろん傷を受けた子どものケアは
大事だが、傷を与えた側の子どもたちがどういうケアがされているか、人に傷を与え
なければ自分の存在価値が認められないような子も、傷を受けている子と同様の傷を
もっているわけである。ここを解決しない限りは、同じことの繰り返しがずっと生ま
れてくる。小中学校、高等学校、特別支援学校のどこの段階で生まれてくるかの問題
なので、関係性の中で傷を与えられた者はもちろんケアされなければならないが、傷
を与えた側の問題、それを傍観している人達の問題、傍観している人達は、傷を与
えている人と傷を受けている人を見ていて何もしていない人、この人達も傷を受けて
いる。ここを解決していかないと大きな問題になるのではないかと提案してもらった。
深い示唆を与えてもらった。